令和７年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和７年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和７年度

港区各会計実質収支に関する調書総括

区分		金額
1 歳入総額		円 276,922,570,533
2 歳出総額		256,506,223,491
3 歳入歳出差引額		20,416,347,042
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	465,314,222
	(3) 事故繰越し繰越額	8,250,000
	計	473,564,222
5 実質収支額		19,942,782,820
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		9,085,877,308

令和７年度

港区一般会計実質収支に関する調書

区分		金額
1 歳入総額		円 224,706,436,015
2 歳出総額		206,061,117,178
3 歳入歳出差引額		18,645,318,837
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	465,314,222
	(3) 事故繰越し繰越額	8,250,000
	計	473,564,222
5 実質収支額		18,171,754,615
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		9,085,877,308

備考：決算書「翌年度繰越額」と本調書「４翌年度へ繰り越すべき財源」との差額は、未収入特定財源（国庫支出金）である。

翌年度繰越額		翌年度へ繰り越すべき財源		未収入特定財源
559,115,219円	－	473,564,222円	＝	85,550,997円

令和７年度

港区国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

区分		金額
1 歳入総額		円 24,958,966,837
2 歳出総額		24,359,543,790
3 歳入歳出差引額		599,423,047
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		599,423,047
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0

令和７年度

港区後期高齢者医療会計実質収支に関する調書

区分		金額
1 歳入総額		円 7,906,404,766
2 歳出総額		7,774,404,063
3 歳入歳出差引額		132,000,703
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		132,000,703
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0

令和７年度

港区介護保険会計実質収支に関する調書

区分		金額
1 歳入総額		円 19,350,762,915
2 歳出総額		18,311,158,460
3 歳入歳出差引額		1,039,604,455
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		1,039,604,455
6 実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0